

シリーズ5 祝日手当

カレンダー通りの休み人に
祝日に勤務する者の気持ちはわからない
盆、暮れ、正月も鉄道は変わらなく動く

「新しい人事・賃金制度の見直しについて」議論を深めよう!

会社の主張「祝日の概念はない」

会社は、今回の「新しい人事・賃金制度の見直し」で今までの祝日手当を廃止する提案をしてきました。

・国民の祝日に関する法律の第1条では

「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞって、感謝し、又は記念する日を定め、これを『国民の祝日』と名づける。」と謳っています。

祝日は休むもの

私たち鉄道に働く社員は、一般の人と違って、土、日、祝日関係なく働く特殊な業務です。鉄道に従事しているものとしてそれは宿命だといえます。

特に、乗務員は、要員不足により土、日、祝日には、中々休むことが出来ません。その見返りとして、会社は、今まで祝日手当を支給してきたのです。

しかし、今回の提案で会社は、**祝日という概念**を無くしてきています。

世間では、今年は、4月27日から5月6日まで10連休と称して家族旅行など行っていますが、私たち鉄道業に従事するものは家族で旅行すら思い通りにはゆきません。

私たちも他の国民と同様に家族との団欒ができて当然です。

会社は、三世代鉄道の建設・運営や社会環境の変化に伴う諸手当の在り方と称しての祝日手当の廃止を提案しています。聞き心地のよい言葉を羅列していますが、明らかに毎月賃金の減収であり認めるわけにはなりません。

東海労の要求!!

- ・祝日手当を廃止する根拠を示せ!
- ・土、日、祝日に連続して休める要員を確保せよ!